

(4)財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事業又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1)平成20年公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

(2)棚卸資産(貯蔵品)について

棚卸資産の評価基準は取得原価基準とし、評価方法は最終仕入原価法を採用している。

(3)消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産 定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	—
合 計	3,000,000	(3,000,000)	(0)	0

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の所得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

12. 指定正味財産からの一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(単位:円)

品名	当期末残高
業務用薬品	454,674
材料	35,925
自家用発電設備燃料	624,532
切手、収入印紙	30,812
合計	1,145,943

(5) 附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載のとおりである。

2 引当金の明細

該当なし